

教育福祉心理学基礎演習(保育福祉心理専攻クラス)における実践

— 学科創設から完成年度までの4年間を振り返って —

松田美枝・島田香・松井愛奈

1. 現場実践教育の必要性と意義 (松田)

平成25年4月、京都文教大学臨床心理学部に創設された「教育福祉心理学科」がスタートした。子どもや保護者、障がい者と接する上で、必要となる臨床心理学的知見をベースとしながら、小学校教員を目指す「こども教育心理専攻」と、保育士や精神保健福祉士を目指す「保育福祉心理専攻」が設置された学科である。本論ではその中の「保育福祉心理専攻」の学生が1年次秋に履修する「教育福祉心理学基礎演習(保育福祉心理専攻クラス)」(以下、基礎演習)での、完成年度までの4年間の実践について報告する。

そもそも大学というアカデミックな場での専門職養成課程で、なぜ「現場実践教育」が目指されなければならなかったのか。そこには様々な背景と理由が絡み合っていると考えられるが、そのうちの大きな背景事情のひとつとして、時代に伴う社会構造の変化が挙げられる。たとえば、市場経済の中で消費社会化が進み、家庭や地域での忙しい日常の中で優先順位や価値観が変化してきている。子どもの時から世代や属性の異なる者と、立場を越えて自然に関わり、遊びや学びを共有しつつ創造したり、生活の知恵を伝え合ったりすることが圧倒的に少なくなった。これらのいわゆる「古き良き地域生活」には煩わしさも伴うため、私たち大人は個人の

幸福と便利さを優先し、面倒なことや時間がかかることを捨象してきたものと思われるが、その副作用として出てきているのかもしれない。子育て支援や児童虐待対応が喫緊の課題となっていることは、まさにその結果であるかもしれない。また、同じ社会の中で生活しているながら、身体・知的・精神障がい者と生で関わる体験が大学生になるまでほとんどないということも、効率を優先してきた私たちの社会の負の側面なのかもしれない。

もうひとつの事情として、対人援助の要求水準が高まると同時に、専門職に高度な技術が求められ、専門技術が細分化されたり、資格化が進んだりする方向性にあることがある。社会のニーズに対応すべく進化を遂げてきた結果であるとはいえ、そのような方向性にも当然ながら副作用があるものと思われる。たとえば、「人」を身体・心理・社会・スピリチュアルな領域にまたがるトータルな存在として、自分の専門分野を越えて見ようとする視点や、同じ平面に立つ「人」として相手が置かれている状況とそれに対する反応を、同じレベルで理解しようとする感性が見失われがちであるように思われる。目に見えない「心」の理解については、相手の立場に立たないと見えてこず、幅広くかつ奥深い、果てしない人間理解の努力が求められるものと考えられるが、専門化が進むほどにそれが見失われがちになることは、実にパラドキシカ

ルであると言わざるを得ない。

これらの大きな背景事情がある中で、あるいはその一方で、対人援助職を目指す学生たちの様子も変わってきており、子どもや保護者、障がい者に関わる経験が乏しくなっている。そのため、まずは出会い、接し、関わる、初めの一步を踏み出せるように仕掛け作りをし、背中を押していく必要性が生じてきている。保育・福祉系のボランティアやアルバイトなどもあるが、自発的に現場に赴く学生はごく一部である。何事もそうであるが、見たことも関わったこともない相手の土俵に自ら出向くことは、なかなかできるものではない。またその一方で、4年後に専門職として現場に出るに際して、たとえば保育士ならば通常の保育に加えて、子育て支援、発達支援、療育、児童虐待対応、児童養護など、求められる専門技術は幅広く、現場の課題は山積している。精神保健福祉士についても同様で、精神障がいを抱えた人の長期入院からの退院促進、地域生活の継続、就労支援などそもそもの支援技術に加えて、ライフステージや領域を越えた国民の精神保健福祉に関わるほぼすべての事柄に対して、即戦力として携わることが求められてきている。そのような社会情勢も踏まえておかないと、就職後にリアリティショックや不適応を起し、保育・福祉領域で働き続けることができない状態に陥りかねない。

以上のことから大学での養成課程において、高校を卒業して対人援助職を目指す最初の一步目から、4年後の就職、さらには卒後までを視野に入れた上で、アカデミックな学びと並行して、現場での実践に少しずつ慣れさせていく必要があるのである。当然ながらそれは大学単独でできることではないため、多くの現場とそこで働く専門職、そして当事者の皆様の多大なるお力をお借りして教育が成り立っていることは

言うまでもない。

以下に報告するすべての授業において、前週に事前学習を行い、直後の週に事後学習を行っている。また同時に、行ったことについての記録を念頭に置き、コメントカードは観察事項と考察事項、反省と今後の課題に分けて書くこととした。なお平成26年度より手嶋教授が統括されている「書く技法」と本授業との連携を行い、活動後のコメントは「書く技法」にて添削して頂いた。

本報告については、それぞれの授業でご協力頂いた、当事者や関係機関の皆様にご了解を得ている。

2. 実践報告

(1) 視覚障がい者を講師に招いてのブラインドウォーク・カフェ（松田）

春学期の初年次演習では「こども教育心理専攻」の学生たちと共に、保健所職員を講師に招いての感染症対策の講義と手洗い実習や、新聞記事を使ったリスクマネジメントに関わるディスカッションを行い、それぞれの専攻に関わる現場を見学に行く。そして秋学期の基礎演習では、「こども教育心理専攻」と「保育福祉心理専攻」でクラスが分かれ、後者のクラスでは初めに視覚障がい者を講師に招いてのブラインドウォーク・カフェの体験授業を行ってきた。

この授業では、幼少期からの視覚障がい者で全盲の田村恵子氏を講師として招き、初めに視覚障がいについての講義を受け、その後に簡単なワークを行った。年度によってワークの内容は異なるが、たとえば、狭い視野について理解するために、紙を丸めた筒から外部を観るという体験をする。視野が狭くなると状況の理解や歩行に困難が生じる。また、目を閉じて紙に自分の名前を書くワークでは、学生たちは多少、

字が歪んだり、文字列が斜めになったりするものの、ある程度は書くことができる。しかしこれは幼少期から繰り返し、自分の目で確かめながら名前を書いてきたためであり、もし漢字を学ぶ前に視覚障がいになっていたら、このように書くことはできないことに学生たちはすぐに気付く。また別のワークでは、目を閉じてじゃんけんをしたり、複数のメンバーで手をつないだりするというものがある。じゃんけんは自分が何を出しているか声に出さないと成立しない。離れた相手と手をつなぐには、お互いに声を掛けあったり、手で探り合ったりせねばならない。これらのことも普段は視覚に頼って行っているものであり、視覚が奪われるとたちどころに路頭に迷うこととなる。

それらの簡単なワークの後に、講師からブラインドワークについてのレクチャーがある。ブラインドワークは1名の学生がアイマスクをして、もう1名の学生がその手引きをするというもので、段差の場合や狭い通路の場合など、場面によって手引きの仕方が異なる。ただ、学生たちにとっては何よりも“見えないこと”と、そのために“人を信じて頼る”という体験が、いかに怖くて勇気を必要とするものであるかが、鮮烈に印象づけられるようである。特に下りの段差がどこにあるか分からないことが怖いとの感想が多かった。

さらにブラインドカフェでは、アイマスクをしたままペットボトルから紙コップに水を注いで飲んだり、プリン等を皿に出してスプーンで食べたりし、介助者はそれを言葉で補いながらサポートする。コップに水を注ぐのは、見えていないとどこまで注いだのかわかりづらく、プリンは見ながらでないとスプーンに乗っているのか、口はどこにあるのか、すら分からない。ヨーグルトはパッケージを見ないと何味かが分からず、食べてみても、意外とフレーバーが分

かりづらかったりする。このように人は視覚に依存しながら生活しているわけであるが、学生たちは自分の身体と心を通して体験することで、視覚障がいを持って生活することのどこに困難があるのか、どのような点に注意して支援すれば良いのかを、たった1コマの授業ではあるが感じ取っているようであった。

(2) 精神障がいを持つ当事者を招いての講義と交流（松田）

精神障がいを持つ当事者を招いた授業では、前半に講義、後半に音楽を媒介とした交流を行った。

講義においては、青年期に精神疾患を発症し、精神科医療機関への入院やその後の地域生活を経験してこられた、精神障害ピアカウンセラー細田一憲さんよりお話し頂いた。まず、我が国の精神障がい者の現状や精神科医療の課題といった大枠の話をされ、続いて、ご自身の精神障がいの受容にいたるまでの心理的過程や、現在の生活と取り組んでいる活動などについてお話しくださった。そのような背景と体験から、特に支援者に求めることとして、精神障がい者の“伴走者”であることを述べられた。また、学生たち自身がストレス状況に晒され、精神的不調を抱えたとしても、弱いことは恥じるのではなく、むしろありのままの自分を受け入れて信頼できる人に相談することが大切であるとのメッセージを伝えて頂いた。

また、後半の交流においては、音楽を得意とする当事者の男性が歌やギターを通して学生たちと交流した。学生たち世代はリアルタイムで知らない曲ばかりではあるが、男性の歌唱力とギターの技術は学生たちの心に響くものがあり、ステージとフロアを越えて教室が一体となっていた。歌を歌うときの伴奏は、本学総合社会学部の馬場教授にお手伝い頂いた。また演

奏後は教員との対談形式で、学童期から現在までの病気の経過や、長年にわたる引きこもり生活から音楽を通して現在の活動に至った様子などを聴かせて頂いた。

学生たちにとっては精神障がいを持つ当事者と関わる初めての体験であると言うことができ、講義も交流も新鮮なこととして、素直に受け取られているようであった。

(3) ももやま児童館2歳児親子グループとの交流 (松井)

①活動の概要

本学保育士養成課程が立ち上がった平成24年度からこれまで継続して取り組んできた活動である。ももやま児童館の2歳児親子グループにお越しいただき、子どもたちや保護者の方との交流を通して、実践的な学びを深めることが主たる目的である。当日、ももやま児童館の先生方から手遊びやダンスも教えていただいて子どもたちと共に楽しんだり、学生自らが企画・準備した遊びや手作りおもちゃも用いたりしながら、かかわりを通して学んでいく。

②事前学習

(a) 講義：乳幼児とかかわる活動を企画・実施する上での留意点

0～2歳児の子どもたちとかかわるうえで重要な事項について、以下8点の講義を行った。i) 命を預かる責任：ただ子どもたちと遊ぶというのではなく、感染症対策や事故防止対策を徹底し、「命を預かる責任」のもとに成り立つ活動であること、ii) 子どもの発達知識：それぞれの子どものふさわしいかわり方をするために、年齢的な発達と共に個人差があることを把握しておく必要性、iii) 事故防止：子どもの発達から考えて事故の起らない環境作りをすること、視野を広くも

つこと、おもちゃや遊び道具を用意するうえで安全な素材を用いること、iv) 事故発生後の対応：万が一事故が発生した場合の対応方法、v) 自己管理：当日までの体調管理や、爪を短く切る等子どもにけがをさせないための必須事項、適切な服装や言葉遣い等、vi) 遊びの企画：安全性を十分考慮したうえで、子どもたちがおもしろそう、やってみたいと思えるようなものを考えること、vii) 個人情報保護：個人情報を本人の同意や機関および大学の許可を得ることなく、口頭、写真、WEB上の記述(SNSやツイッター)等を通じて第三者に漏えいさせないこと、viii) かかわりを通して学ぶこと：1年次における活動でもあり、頭で考えるよりも、直接的なかかわりを通じた学びを主眼におくことである。

(b) 課題：0～2歳児の子どもの発達と遊びについて

以下の3点から事前課題に取り組んだうえで授業に持参し、グループワークにより準備を進めた。i) 当日来学する0～2歳児の子どもの発達について調べ、「配慮すべきこと」と「子どもたちと一緒にできる活動」を考える、ii) 活動において必要なものと安全管理について「人」「もの」の両側面から具体的に挙げる、iii) 小さな子ども連れの保護者の方に必要な配慮や、自分たちにできることを考えるというものである。

(c) 遊びの企画および準備

(b)の課題をもとに、0歳児向け、1・2歳児向けのグループに分かれて、当日提供できる遊びを企画した。やわらかいボールや積み木、絵本等を用意する案、手作りのおもちゃや遊具(フェルトで作ったさいころ、ひもをひっぱり出したり入れたりできる箱など、ダ

ンボールで作ったトンネルや迷路など）の製作などの案が出された。遊びに必要なものはすべて具体的に書き出し、内容や完成品の安全性について確認を行いながら準備を進めた。

(d) 安全管理や役割の意識化

当日求められる安全管理や役割について、(a) の講義や (b) の課題をもとに、グループに分かれて意見を出し合い、まとめ直すことを行った。それらについてグループごとに発表し全体で共有しながら、当日に向けた安全管理や役割の意識化を促した。

③当日の流れ

年度によって参加人数や遊びの様子は異なるものの、当日は概ね以下のような流れで活動が進んでいく（次ページ写真参照）。学生は、手分けをして必要な準備物を持って会場の芝生へ移動する。子どもたちが到着する前に、ももやま児童館の保育士の方に早めにお越しいただき、子どもたちが親しんでいる手遊びやダンスなどを学生にご指導いただく。その練習をした後に、バスにて親子グループが到着し迎えに行く。初対面でぎこちない様子ではあるが、子どもたちの様子を見ながら話しかけたり、手をつないだり、荷物を持ったり、ベビーカーを押したりしながら、会場となる芝生まで案内する。

全員そろったところで、先ほど練習をした手遊びやダンスなどを子どもたちと共に楽しんだ後、学生があいさつを行う。その後、いくつかのグループに分かれてブルーシートに座り、昼食をとる。昼食を終えた子どもから自由に遊び始め、保護者の方はその場でくつろいでいただけるよう、基本的には学生が子どもたちと共に遊ぶ。ももやま児童館からご用意いただいたシャボン玉等に加え、ここで事前に準備した学

生の遊び企画も生かしていく。この頃には子どもたちも学生も緊張がほぐれ、元気に走り回る子ども、じっくりと落ち着いた遊びを好む子どもなど、それぞれの子どもの様子に応じてさまざまな遊びが展開される。0歳の赤ちゃんも来学し、最初は緊張の面持ちで抱っこを経験させていただく学生もいる。

終了間際になり、ももやま児童館からご持参いただいたパラバルーンを始めると、関心をもった子どもたちが徐々に集まってくる。頭上高く上がったり、間近にせまってきたりするパラバルーンに歓声を上げ、ドームのようになったパラバルーンの中に入ったり、地面においたパラバルーンの上に寝そべったりして楽しむ。

最後に皆で集まり、学生から感謝の気持ちを書いた後、バスまで見送りに行く。迎えに行ったときは全く異なるうちけた雰囲気印象的である。別れを惜しみながら見送り、後片付けをして解散する。

④事後学習

各自、当日の様子や学んだこと、反省点をまとめて「書く技法」の授業にて提出し、添削していただいた。その添削をもとに修正したものを翌週の授業に持参し、グループワークにて内容を共有し、全体に向けて発表を行った。「人見知りする子どもにどのようにかかわったらよいのか分からなかった」「1人の子どもにかかりきりになり、周りが見えていなかった」「事前に用意した遊び道具のことを忘れており、使用せずに終わった」「子どもは次々と遊びが変わり、発想力に驚かされた」「子どもと遊ぶには体力が必要であることが分かった」「保護者の方ともしっかり話をすればよかった」「保護者の方にかえて気をつかわせてしまった」「次はもっと自分から積極的にかかわっていきたい」など、いずれも実際にかかわることを通して見



写真：ももやま児童館 2歳児親子グループとの交流活動

えてくる学びや反省点が多く見受けられた。

将来、精神保健福祉士や保育士など対人援助職を目指す学生にとって、子どもたちの姿や親子のかかわり、保育士の動きや援助を目の当たりにしつつ、自ら子どもや保護者とかかわる経験をもつことは非常に重要である。この交流活動はごく短時間であるものの、基礎的な学びを得るための貴重な経験の場となっている。そしてさらに、この経験をいかに今後につなげていくかが鍵となる。そのため、同時期に開講される松井担当の保育原理の授業においては、この交流活動を例に挙げながら、子どもの遊びを育む環境構成や、年齢差と個人差をふまえた援助のあり方、個と集団のかかわりなど、保育において重要な点を解説することも行っている。

(4) 児童養護施設保育士を招いてのゲストスピーチ（島田）

この取り組みは平成27年度まで継続して行ってきた。社会福祉法人青葉学園の西山明美氏（保育士）を招いて、児童養護施設の実態をご自身の経験から語っていただくというものがある。青葉学園は小舎制の園舎を導入するなど、家庭的な雰囲気の中で子どもたちを養育指導することを目指している施設である。幼児期から思春期を経て退所を迎えるまでの子どもたちと職員との関係は、家族同士で感じるような喜びや苦しさに加えて、日常的に様ざまな葛藤が生じやすい。児童養護施設の職員として、この葛藤をどのように扱って子どもたちと接していくのか。西山氏からは、現場で勤務している職員にしか体験できない、現実的で具体的な取り組みについて話していただいた。

授業は毎年、3回に分けて行った。まず事前学習として、担当教員から施設における養護について講義を行った。学生はまだ専門知識が少ないので講義を行うことは不可欠であるが、た

だ講義を聞くだけではなく、その講義からイメージを膨らませて、自分なりに施設保育士について考える機会を与えた。学生にワークシートを配付し、「施設保育士の役割・特徴について」「施設保育士のやりがいとしんどさについて」「西山先生に聞いてみたいこと」の3点から記述させ、グループごとにシェアをさせた。このシェアは、各自が他の学生の考え方を知り、自分のイメージをさらに深めてもらうことを目的としている。

2回目の授業がゲストスピーチ当日である。西山氏は施設の一週間の様子を曜日ごとに振り返りながら、保育士の勤務体制や業務内容について話して下さった。直近の一週間について話して下さるので、毎年、現場の生き生きとした様子が伝わってくる。また毎年、西山氏が印象に残っておられる子どもたちとのエピソードを事例的に取り上げ、自身の感情の動きも積極的に話して下さるので、学生も教員も聴き入ってしまう。特に思春期を迎えた子どもたちとの関わりは、家族の中で経験する以上の苦痛と、それを乗り越えた時の大きな感動があり、学生たちの興味関心を惹きつけるようであった。このことは、スピーチの後の質疑応答や、コメントカードの感想から伺えた。授業終了後も、児童養護施設に関心のある学生は西山氏と個別にコンタクトを取ったりすることもあった。

3回目の授業では、前回のゲストスピーチについて記入したコメントカードを持参したうえで、グループごとにシェアを行い、簡単な発表を行わせた。毎年のことであるが、施設保育士に関心のある学生も、現時点で関心のない学生も、「子どもたちとの関わり方の難しさ」と「子どもたちの重要な発達時期を支える意義とやりがい」の双方の観点から、施設保育士のありのままの姿を認識できたという発表が多かった。

よって今回のような体験は、彼らが進路を選択する際のひとつの指針になり得ると考えられる。

(5) 青葉学園・京都医療少年院の施設見学(島田)

この取り組みは平成28年度に行ったものである。前述のように、これまでは青葉学園の西山氏をゲストスピーカーとしてお招きしていた。ゲストからお話を聴くだけでも、学生にとっては良い体験になることは明らかになったが、実際に自分の五感で得た情報は、さらに多くの学びをもたらすと考えられる。平成28年度は施設見学の機会を得ることができたため、見学実習を行うことになった。受講学生全員を参加させることは物理的にできなかったため、他の見学先として、京都医療少年院を設定した。見学実習の取り組みもゲストスピーチの時と同じく、事前学習、見学、事後学習の3回で構成した。事後学習ではそれぞれの見学先での学びの発表を行わせることにより、互いに見学に行かなかった施設についても知ることができる。発表では、子どもたちを養育指導する施設、矯正教育を行う施設という違いはあるものの、子どもたちに応じた丁寧な関わりを行っているという点では共通するところがあった。学生たちはそのようなことを共有できたのではないだろうか。

施設見学で学生がどのような学びを得たのかについては、感想レポートからまとめてみたい。青葉学園ではできる限り家庭に近い雰囲気の中で生活が送れるよう配慮されている。このことに多くの学生は関心を持ったようである。たとえば、衛生面上子どもたちは調理場に入れないなど施設ならではの制約がある。そういう中で、お手伝いという形でなるべく料理を体験させる工夫や、各自のコップやお箸が決まっていること、生活上の些細な決まりごとやルールがある

ことなどは、学生も自分の家庭を振り返って、同じような感じだと捉えていた。また、年齢ごとに自分でできることは自分ですというのは大切なことだが、“自分なら親にやってもらっていることを自分でしなければならない”と感じる学生もいた。“小舎制園舎は太陽の日差しも入りやすい設計で、木造という自然の暖かさを感じた”という感想や、子どもたちの部屋に個性が表現されていたことに注目したり、職員や子どもの関わりを少し垣間見て“家にいるように雰囲気が柔らかかった”など、実際に施設を見学しなければ分からない感想も多かった。

また施設の職員ならではのきめ細やかな対応について感銘を受け、“さらに児童養護施設について知りたい”、“子どもと信頼関係を作るのは難しいが、子どもに共感できる先生になりたい”と述べる学生もいた。また施設保育士になりたいという学生の感想では、“子どもの対応では何が正解なのか分からない、試行錯誤しながら悩みながら接していると聞き、大変な仕事だからこそやりがいも感じるのではないか”、“施設で働くためには精神力も必要。さまざまな葛藤を乗り越えて子どもたちと距離が近づいた時、自分の仕事を誇りに思えると分かった。自分も誇りを持てる保育士になりたい”など、真剣に自分の進路を考えていた。

一方京都医療少年院では、法務教官からの説明と、入所者の生活の様子をビデオで見せていただいたことによる感想になる。学生たちは当初、少年院に対しては怖い・厳しいといったイメージを持っていたが、矯正教育が行われている様子から、学校のような雰囲気もあることが分かったようだ。入所者の学習状態を確認したうえで進級制度については、“基本的なことから社会復帰に向けての指導まで、段階を経ることにはとても意味のあることだと感じた”という感想もあった。また入所者に対して教官

が気を付けていることとして“嘘はつかない”、“話をしている時、自分が言いたいことがきちんと伝わっているか確認する”など、入所者に対する丁寧で真摯な対応に注目している学生もいた。

精神保健福祉士を目指す学生の多くは、入所者が出院して地域へ復帰するための支援方法について学べたということを挙げており、保育士を目指す学生の中には、虐待やひとり親家庭など入所者の家庭環境に思いを馳せ、“少年院に入る前に保育士として支援できることがあるのでは”という感想もあった。自分自身の進路を考えながら、学んでおくべきことに注目している点は学生の主体性が発揮されたと評価できるだろう。

3. 1年次の学びと2年次以降の専門課程へのつなぎとして（松田）

以上が、保育福祉心理専攻の基礎演習で行ってきた実践教育の概要である。そして授業の最後には、春学期の初年次演習からこの基礎演習までを通して印象に残ったことや、自身で行ってきたボランティア体験、対人援助職を目指すに至った理由や今後の学びの予定などについて、学生が1人ずつ語る時間を設けることで、1年次のまとめとしている。

1年次の秋学期から、それぞれの課程において少しずつ専門課程の授業が始まってはいるが、本格的に学び始めるのは2年次以降である。保育士課程においては専門の授業が占める割合が圧倒的に増え、精神保健福祉士課程においては障がい者と実際に交流する体験授業や、精神保健福祉の歴史や制度について学ぶ講義などが始まる。3、4年次にはどちらの課程においても法定実習に赴くことになり、4年次ではこの法定実習と卒論と就職活動を同時進行で行うこ

ととなる。さらに精神保健福祉士課程では4年次の最後の1月に国家試験を受験することとなる。

このような学びの流れの中で、1年次の春に事前に必要な知識を得た上で施設見学をし、秋の基礎演習では現場の人たちと出会う・接する・関わる、あるいは当事者の話を聴く、ということが必要となるのである。自分たちが目指している職種と職場と対象者について、まずは知り、関わりながら、大学での学びを深めると同時に、人間理解および自己理解も深めていくことが期待される。

初めに述べたように、学生たちの生活体験や人との生の関わりが乏しくなってきた中で、複雑な課題を山積み抱えた現場に送りださねばならないジレンマを感じつつも、大学での学びと現場での実践の往復の中で、学生たちには少しでも在学中に社会に馴染んでもらい、4年後に希望をもって巣立っていてくれることを願わずにおれない。

